

いろと市の思ってることを説明していただきまして、ありがとうございます。

確かに言われてるとおり、各事業者、事業所によってこの取組についての温度差というのがあります。それが一つのネックなのかなと思います。幾らそういう助成しますよと言っても、何というんですかね、後ろ向きであったりしていればそれはできないですし、そういった部分で私のほうもそういったことであれば市にそういう促進をまずは声がけしていただいて、するような形の市の取組については賛成であります。

三階滝についての取組についてもよく承知しております。三階滝の林道というか、道については、生産森林組合でやっております、それで私も5年ぐらい前からその役員をしてるんですけども、訪れる方には本当非常に喜ばれますし、そういった部分でたくさんの方に来ていただけたらなということは役員の方皆さん方も思っているところではありますが、そういった市で何でもという姿勢ではいけないんだなというようなことを改めて思います。今後とも、寺泉区に持ち帰って、そういった保存、どういうふうにしていくかという部分に関しては提言していただけたらと思う次第であります。

公園関係のトイレに関してなんですけども、平成18年にそういう規定が制定された以前のものに関しては、不便なところはあるんですけど、今後見直しもしていただけるということで、期待しておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

古代の丘の公園などの野外施設に対してのWi-Fiであります、屋外、郊外でどうしても、最近では携帯電話のキャリアの電波も質もよくて、だけど、料金も安いということで、フリーWi-Fiの意味というか、なくても十分という、フリーWi-Fi全て使わなくても自分の携帯のキャリアの電波で何とかという部分もあるんですけど、携帯のキャリアが届かないよう

な場所について不便を感じるんであろうなと思ひますし、実際に思ひています。例えば百秋湖とかその辺の電波の弱いところも今後そういった部分では必要な部分なのかなと思ひます。

今回初めて質問させていただくに当たって、本当にスポット的な質問になってしまったのですけども、だんだんだんだん自分も勉強して、もっと自分の市政に対するよくしたい部分をポイント絞ってさらに向上していきたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひします。

以上で質問終わります。ありがとうございます。

### 浅野敏明議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位11番、議席番号11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 おはようございます。共創長井の浅野敏明であります。

このたびの地方統一選挙における長井市議会選挙において、無投票でありましたが、3期目の当選を果たすことができました。引き続き地域課題の解決を図り、元気な長井をつくるため議員活動を行ってまいりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

6月8日の山形新聞記事にも掲載されていましたが、長井新市庁舎が令和4年度全建賞を建築部門で受賞されました。大変名誉なことで、おめでとうございます。

全建、全日本建設技術協会は、建設技術関係者の技術水準及び社会的地位の向上を目的に昭和28年に設立され、全建賞は令和4年度で70回目を迎えます。私も長年会員になっていましたが、全建賞は全国における技術者の目標とされていまして、今後の公共施設整備工事の励みになると思ひます。

その新市庁舎の議場における一般質問は初めてであり、トリも初めてになります。議長就任中の2年間は質疑の機会がなかったこともあり、戸惑いもありますが、初心に返り、一問一答方式による一般質問をさせていただきますので、それぞれ明快な答弁をお願いいたします。

毎年長井市重要事業要望書を作成し、本市に係る地域課題を解決して市政発展を図るための重要な事業のうち、特に国や県などの取組や支援をいただき、その実現を図るために取りまとめた要望書をもって、関係機関への要望活動を行っています。

今年度も令和6年度長井市重要事業要望として、関係機関に対して、要望活動を行うことになることから、さきの全員協議会で説明がありました。

全員協議会では、新規5事業を含め、15項目、32事業の長井市重要事業要望書として6月30日から8月上旬にかけ、国及び県に対して、効果的な要望及び提案活動を行うとの説明がありました。

これまで、毎年重要事業要望を行って、多くの事業の実現が図られましたので、重要事業の要望活動は必要不可欠な取組だと思っています。

要望活動は重要事業の実現を図り、地域課題を解決するための一つの手段であって、要望書を作成し、要望活動を行って終わりではなく、実現を図るため、常日頃から取り組む必要があると思います。

このたびの重要事業要望項目のうち、継続して実現を図るため、長年同じ要望項目と要望内容の主な事業について総合政策課長にお尋ねいたします。

○鈴木富美子議長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 5年以上継続している要望事項につきましては、5月の全員協議会でお示ししたとおり、細分化した31項目中11項目

ございますが、例えば河川の整備や道路改良に関する要望におきましては、具体的な要望箇所が整備の実現とともに改められているなど、項目としては同じでも詳細についてはその都度更新されているものがございます。

また、要望事項に関しましては、毎年度全ての項目について所管課において要望活動の成果とその内容を分析し、継続すべきかどうかなど次年度に向けた方針の検討がなされているところですので、その点ご承知おきいただければと思います。

要望して5年以上となる主な内容を申し上げますと、山形鉄道株式会社経営改善に係る行政支援の継続については、主に山形鉄道への財政支援措置の継続と拡充を求めるもので、平成14年度以前から継続し、要望しています。

また、平成16年度からの要望事項であります河川砂防事業の推進等については、当初上げておりました最上川堤防の築堤工事などこの要望活動によって多くの河川整備が実現されてきておりますが、災害発生など環境の変化に応じて引き続き必要な箇所の整備について要望する内容となっています。

平成21年度からの主要地方道及び一般県道整備事業の推進等については、その時々に必要な道路改良などを要望し、整備が実現しているもので、令和6年度は主に一般県道等における防雪柵設置工事の早期完了または着工を求める内容となります。

平成26年度から要望しておりますあやめ公園とはぎ公園を一体化する河川環境整備の早期着工につきましては、本市を代表する2つの公園の間を流れる置賜野川に歩道橋を整備するなど河川環境整備の早期着工を要望する内容ですが、この要望につきましては実現には至っておりません。

平成29年度から要望しているデジタル田園都市国家構想の推進については、本市が策定する

まち・ひと・しごと総合戦略関連事業の推進のため内閣府へ予算確保などの働きかけを要望するものです。

スマートシティ実現事業など多くの事業について既に採択をいただいているところですが、事業継続のため引き続き要望事業とさせていただいております。

○鈴木富美子議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 ぜひ実現を図るよう、今後の取組に期待したいと思います。

それでは、令和6年度長井市重要事業の中から主な事業について質問いたします。

2項目めの中心市街地活性化基本計画の事業推進について質問します。

中心市街地活性化基本計画については、中心市街地の活性化に関する法律に基づき、地域住民、関連事業者等の様々な主体の参加、協力を得て、自主的な取組を内容とする中心市街地の活性化に資する基本計画で、コンパクトなまちづくりを目指すとしています。

本市では、第1期計画は平成28年3月に認定を受け、観光交流センター、テナント施設整備や旧長井小学校第一校舎などのハード事業により、目標指標を達成したと総括されています。

第2期計画は令和3年3月に認定を受け、公共複合施設や長井駅と一体となった新市庁舎による周辺の活性化をはじめ、街路や自然を生かした修景ややまがたアルカディア観光局の誘客事業などによる取組を行うとしています。

中心市街地活性化基本計画の関連事業はそれぞれの重要事業項目として、要望を行っておりますが、2期目の中心市街地活性化基本計画で掲げている課題として、便利で快適な都市機能の充実、回遊性を生み出す仕組みづくりや経済活動の活性化について……。失礼しました。1期目の総括の中身です。活性化について解決を図っていくとしています。

2期目の中活基本計画は、コロナ禍の中でも

あり、目標達成に厳しいところもあるのではないかとと思いますが、目標指標の達成の見通しについて赤間産業参事にお尋ねいたします。

○鈴木富美子議長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 中心市街地活性化基本計画の事業の推進につきましてお答え申し上げます。

まず第1期中心市街地活性化基本計画につきましては、ご紹介のとおり平成28年3月に認定を受けまして、このときのテーマにつきましては「人・モノ・情報をト・メ・る」ということで、3つの基本方針の下、ハード事業及びソフト事業を含め55事業に取り組み、そのうち9事業が完了、38事業が実施中、8事業が未実施という結果になっております。

第1期計画の期間中の成果といたしましては、平成29年4月にオープンいたしました観光交流センター、こちらは年間約50万人の来場者となっております。また、まちの玄関口としての機能を果たし、本市のにぎわいづくりに大きく寄与しているところでございます。

また、平成31年4月に学びと交流の場として免震も含め改修されました旧長井小学校第一校舎につきましては、観光交流センターからまちなかへの誘導施設として、また市民の学びの場として多くの利用実績を残しております。

まちなかの商店街エリアにおきましては、民間事業として取り組んでいただきましたまちづくり会社が中活計画を基に国の補助金を受けまして本町テナント整備事業を行いまして、商業施設cross-baを整備し、まちなかの商業拠点としてにぎわいづくりに寄与していただいているところでございます。

この1期計画では、このようににぎわいを促す拠点の施設整備はできましたが、街路事業もまだ工事中ということもありまして、民間事業への波及までには至っておりませんでした。回遊性の向上ということが課題として残っているところでございます。

2期目の中心市街地活性化基本計画につきましては、令和3年4月に認定をいただきまして、2期につきましては重要文化的景観の選定もありましたので、テーマを、時代という文字を入れまして、「時代（とき）・エリア・人をつなぐ」とさせていただきます。

こちらでは3つの基本方針を、快適・安全で市民や観光客が集まる魅力あるまちづくり、もう一つが人が集い、回遊したくなる魅力を生む仕組みづくり、最後に、まちづくりを支える人材の育成及び商業活動の活性化によるにぎわいづくりと基本方針を定めさせていただきます、75事業を推進することで活性化に取り組んでいるところでございます。

ハード事業では、これまで長井駅前線道路整備事業、西浦線歩道整備事業、檀木川整備事業、公立置賜長井病院改築事業、市庁舎並びに長井駅移転事業の5事業が完了しておりまして、ソフト事業を含む65事業について現在着手、実施中でございます。75事業のうち5事業が未実施という状況でございます。

目標指標として掲げました項目は、3項目ありまして、1つ目は、市街地エリア内の施設利用者数ですが、文教の杜、けん玉広場SPIKEなどで若干の伸びはあるものの、コロナ禍ということもありまして、ほぼ横ばいの結果となっております。目標値では、令和7年度に20万人を掲げておりますが、現在のところ約半数の10万人程度という状況でございます。

2つ目は、歩行者と自転車等通行量でございますが、こちらもコロナ禍の影響が出ており、減少しております。中には増えているポイントもございますけども、エリア内4地点の合計値を目標指数にしておりますが、コロナ前に比べてやや減少という状況となっております。

3つ目は、空き地・空き店舗数の解消ということで、5つの商店街通りに面している店舗や空き地を計測いたしまして、5年間で25件の空

き地・空き店舗の解消を目指しております。令和3年度は5件ということで、順調に解消してきましたが、令和4年度につきましては2件止まりとなっております、現在7件となっております。こちらはあと3年間で残りの18件を目指していくということになります。全体的に見ますと、コロナ禍の影響が非常に大きく、外出自粛を余儀なくされた時期にちょうど2期目の開始時期が重なっておりますので、そういったことが要因と考えております。

令和5年度につきましては、遊びと学びの交流施設「くるんと」のオープン、それから都市計画道路桐町成田線の街路事業につきましては完了いたしますので、「くるんと」を核といたしました集客イベントや商店街をはじめとした民間事業者と連携した新たな取組、にぎわい創出事業を実施して継続的ににぎわいの創出と回遊性の向上を図ってまいりたいと考えております。

目標指数につきましては、今後この「くるんと」のオープンが非常に大きな効果を見込んでおりまして、あわせてソフト事業も実施することで令和7年度には目標値の達成を見込んでるところでございます。

○鈴木富美子議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 分かりました。「くるんと」に期待するのが大でありますので、中心市街地活性化基本計画は市街地のまちづくりの要でありますので、ぜひ今後ともよろしく願いしたいと思っております。

次に、6項目目の地域の活力を生み出す生活基盤づくりのための(1)コンパクトシティ形成に向けた都市計画道路整備事業と都市構造再編集集中支援事業の推進についてご質問いたします。

都市構造再編集集中支援事業は都市再生特別措置法第46条第1項に基づき、作成する都市再生整備計画に位置づけられた事業のうち、立地適

正化計画に基づく事業に対して総合的・集中的な支援を行う特別支援制度として、令和2年度に創設されています。

これまで平成16年度に創設されたまちづくり交付金、本市では、平成18年度から平成22年度まで事業として実施しました。その後、平成22年度から社会資本整備総合交付金への統合により、長井市では平成24年度から平成28年度までの事業として、観光交流センターなどの事業を実施しています。

令和2年度の制度再編等により都市構造再編集集中支援事業が創設されました。この事業は都市立地適正化計画に基づき、地方公共団体や民間事業者等が行う都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化、居住の誘導の取組等に対し、集中的な支援を行い、持続可能な都市構造へ再編を図る目的とする制度になりました。本市では、平成31年度から令和5年度までの事業で、高次都市施設として子育て支援センター、誘導施設として多機能型図書館や医療施設としての公立置賜長井病院をはじめ、道路、街路灯などの基幹事業を主要な事業として実施しています。

さらに、地域生活基盤施設の多目的広場整備として、旧市役所第二庁舎や旧本庁舎の解体を含めた広場整備や高次都市施設のテレワーク拠点施設、社会福祉施設のすみれ学園などの追加事業などで都市再生整備計画事業の対象事業は75億1,400万円となり、うち、国費が37億5,700万円となっています。

差額の、いわゆる裏負担分の財源の内訳について、技術参与にお尋ねいたします。

○鈴木富美子議長 青木邦博技術参与。

○青木邦博技術参与 第3期都市再生整備計画事業は、長井駅前地区都市構造再編集集中支援事業として、主に遊びと学びの交流施設「くるんと」、あと公立置賜長井病院を整備することにより、コンパクトで持続可能な都市の再構築を

目指して、平成31年度より令和5年度までの5カ年で進めており、今年度が最終年度になります。

それでは、財源内訳について金額を交えてお答えいたします。本事業の交付対象事業につきましては、浅野議員おっしゃるように、75億1,420万円で、うち50%の37億5,710万円が国の交付金になります。ただし、この金額につきましては、この事業全体の交付金でございますので、公立置賜長井病院につきましては企業団への間接交付となります。

ご質問の裏財源につきましては、病院を除いた本市の直接交付対象分についてお答えいたします。対象額が57億9,820万円に対して、交付金が28億150万円でございます。起債額につきましては、公共事業等債充当分が、これは裏事業費の90%充当になりますけれども、19億3,230万円、それから昨年度の補正債充当分、これは裏事業費100%充当になりますけれども、これが7億8,470万円で、合計27億1,700万円になります。対象事業費から交付金額、起債額を差し引いた2億7,970万円が一般財源ということになります。ただし、地方交付税により公共事業等債が約20%で3億8,650万円、補正債については50%ですので、3億9,240万円が後年度負担が軽減されるという見込みでございます。なお、昨年度の補正債により2億3,540万円有利な交付税措置を受けることとなります。裏財源については以上でございます。

○鈴木富美子議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 国費が50%ということで、長井病院の補助率が少し下がっているかと思いますが、全体では50%の補助率は確保できるんでしょうか、そこだけもう一度お願いします。

○鈴木富美子議長 青木邦博技術参与。

○青木邦博技術参与 間接交付の場合は、補助対象率が5分の4になるんです。ということは5

分の4の0.5、2分の1を掛けると4割の補助になるということで、補助対象率、交付対象額の段階でもう欠けが出ているということです、それに5割という補助ということでございます。

○鈴木富美子議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 了解しました。

今年度が最終年度になることから、目標を達するための定量化する指標をクリアする必要がありますが、中心市街地地区における歩行者通行量や公共交通の利用者数などの5項目の目標値と達成の見込みについて、技術参与にお尋ねいたします。

あわせて、立地適正化計画についても今年度最終年度を迎えることとなります。目標達成のための評価を行う必要があるかと思いますが、目標とする指標の達成見込みと評価について、技術参与にお尋ねいたします。

○鈴木富美子議長 青木邦博技術参与。

○青木邦博技術参与 第3期都市再生整備計画事業の目標値に対する達成見込み、いわゆるKPIの質問でございますが、お答えいたします。

当事業の指標として、1つに子育て世代活動支援センターの年間利用者数、2つ目として図書館の入館者数、あと3つ目として病院患者の年間紹介率、4つ目として中心市街地における休日の歩行者通行量、そして最後に、5つ目として鉄道及びバスの公共交通の利用者数の5つを定めております。

浅野議員おっしゃるとおり、当事業が完了した後、すなわち令和6年度に5つの指標がクリアできているかどうかを検証する必要があります。この5つの指標につきましては、それぞれの基幹事業において相互に関連しているものでございますので、その指標をクリアするためには全ての事業が完了しないと確認できないと考えております。当事業は、今年度の最終年度ではございますが、「くるんと」をはじめ多目

的広場であったり、テレワーク施設、すみれ学園等の整備と、あと今年度事業完了する基幹事業が大半を占めますので、特に指標である子育て世代活動支援センター年間利用者数、図書館年間利用者数につきましては、「くるんと」の整備が完了した後でなければ測れないものと位置づけております。そのほかにも「くるんと」の整備が完了した後ににぎわいが生まれ、それにより歩行者数やフラワー長井線パッケージの旅行商品化導入により公共交通の利用者が増加するものと考えております。

特に「くるんと」につきましては、屋内施設はもちろんですが、屋外に水の広場であったり、緑の広場、花の広場など、ほかの施設にはない唯一無二の施設と位置づけておりますので、オープン後相当なにぎわいがあるのではないかと想定しております。

以上のことから、目標は十分にクリアできると考えておるところでございます。

あともう一つ、立地適正化計画につきましては、目標年度が2040年の長期的指標でございます、その間の短期目標として今申し上げた5つの指標を設けております。おおむね5年ごとに達成状況を点検、評価して、必要に応じ見直しを行うことにしておりますので、来年度短期目標値を検証した上で、長期目標についても考察していきたいと考えておるところでございます。

○鈴木富美子議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 了解しました。ご期待を申し上げたいと思います。

中心市街地活性化基本計画を推進する上で、都市構造再編集中支援事業は欠かすことのできない主要な事業であり、持続可能なコンパクトなまちづくりを実現するためには、継続して取り組む必要があるかと思っております。

第3期の都市再生整備計画事業は今年度が最終年度となることから、次期第4期都市再生整

備計画事業についても、間髪を入れず事業を進める必要があるかと思えます。

第4期都市再生整備計画と立地適正化計画におけるまちづくりの方針と課題解決するための施策などについて、現段階における市長の考えをお伺いいたします。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 その前にちょっとだけお話しさせていただきたいんですが、今回浅野議員からは令和6年度の長井市の重要事業要望についてということでご質問いただきましたが、浅野議員がご存じの要望の仕方というのは、国土交通省の東北地方整備局とか河川国道事務所は一緒に議長のときにお世話になったわけですが、例えば本省なんかは全く昔と違います。昔は、前例、前の市長のやり方ですと要望書手渡すだけだったんですよ。何のために行ってるか分かんないなどは思ってたんですが、今はおかげさまでその担当の局長だったり、あるいは担当課長と時間を取っていただいて、いろいろこれをお願いします、あれを、こういうことで何とか来年度お願いしますということで、具体的に国土交通省も、あるいは経済産業省も、また内閣府もしておりますので、そのスタイルというのはもう全く変わってます。

なお、県のほうについては、置賜総合支庁で要望会、議長も参加いただいて、あと県議も一緒にやるんですが、それ以外ここ一、二年は別途、別室でこの中で特にお願いしたいことは何かということを経営支所長とか、担当部長などと一緒に懇談したり、あとは西置賜振興局をつくっていただいてからは、振興局長がわざわざ訪ねてこられて、いろいろ打ち合わせようということで、県も大分、この2年ぐらいですけども、変わってきたなということで、しっかりと頑張ってます。

お尋ねの件でございますが、今年度最終年度を迎えました第3期都市再生整備計画では、

「くるんと」や公立置賜長井病院、すみれ学園などこれまで本市の課題となっていた老朽化した公共施設等を効果的・効率的に再整備を進めることができました。

さらに今回の整備を通して中心市街地に新たなぎわいが生まれることを期待しておりますが、今後の中心市街地活性化のためには行政だけではなく、民間も一体となってまちづくりを進めていくことが必要であると考えております。

都市構造再編集中支援事業は、今年度で終了となりますが、持続可能なまちづくりを進めていくためには浅野議員おっしゃるとおり今後のまちづくりの方針や課題をしっかりと見極めた上で、それに合った施策を時間をかけずに実施していく必要があると。これ続けて連続でないと非常に効果出ないだろうと思っております。

現計画における事業評価に関する調査や立地適正化計画の見直しについては、来年度行う予定にしておりますが、そこで出てきた結果や課題を今後のまちづくりの方針や次期計画に反映させる予定でございます。

また、現在国では居心地がよく、歩きたくなるまちづくり、いわゆるウォーカブルなまちづくりについて推進しております。本市におきましても現計画で整備を行った施設を核として、今後はウォーカブルなまちづくりを推進していくことが必要であると考えております。

次期の第4期都市再生整備計画では、箱物の整備を中心に行ってきた現計画、第3期の都市再生整備計画でございますが、この内容を生かした、今度は面的な整備を中心に2つの事業について検討を進めております。具体的には都市構造再編集中支援事業と社会資本整備総合交付金のまちなかウォーカブル推進事業の2つの事業について、重要文化的景観の整備活用計画、最上川上流域における長井の町場景観に基づく宮・小桜街区の公共施設周辺の道路、水路等々の環境整備や空き家を生かした美術館や無電柱

化等の街路空間の整備、また都市計画道路長井駅前海田線整備事業のラウンドアバウト整備に併せて市道西浦線無歩道区間の整備、道の駅真東の河川緑地公園の整備、これは例えばドッグランとか、スケボーのパーク等々について検討しているところです。これら2つの事業について事業エリアと補助要件が異なることから、要件を精査しながら市にとって有利となるような施策を幅広い視点で展開していきたいと考えております。

なお、あやめ公園の次期の整備構想を2年間かけてつくっていただきました。このあやめ公園の整備については、都市公園の長寿化で行うことと、この都市再生整備計画事業の中に組み入れるか、こういったところも今後ちょっといろいろ意見交換をしながら検討してまいりたいと思います。

さらに今後の持続可能なまちづくりを実現していくためには、行政のみならず、やはり民間活力の導入も必要不可欠となっております。本市は、立地適正化計画の中で都市機能誘導区域を設定し、そのエリアには新庁舎、長井駅をはじめ長井病院や遊びと学びの交流施設「くるんと」が含まれています。同時に、都市計画道路桐町成田線が今年度竣工し、同長井駅海田線も設計に着手しており、行政主体の中心市街地の骨格となる道路整備、公共施設の改築や新築の整備を着々と進めております。

今後は、これらの整備を生かす民間活力に大いに期待しているところです。民間主導で、そこに行政が協力していくスキームをどう構築していくかが今後の課題です。現在山形市中心市街地ではサービス付高齢者住宅やシニア向け分譲マンションの建設ラッシュでございますが、一戸建てからの住み替えが多いようでございまして、冬期間の除雪の心配もなく、しかも公的機関にも近く、利便性や安全性が購入者のニーズと合致していると思われ、中心市街地の活性化

のみならず居住人口の拡大にもつながるものと期待されます。

これらは国土交通省の市街地再開発事業で進められており、民間主導でありながら国、県、市が一定の支援をする仕組みになっています。この事業は、居住施設に限らず、特に本市の中心市街地に不足している洋服店とか飲食店などを含めた商業機能、ショッピングモールや、それと一体となったジム、フィットネス、温泉施設などを面的に整備することでさらなるにぎわいや暮らしやすさ、住みやすさを実感できるものであり、新庁舎や、この7月に竣工する「くるんと」とも相乗効果が期待でき、それこそ中心市街地の活性化、若い人たちの望む都市機能の充実につながるものと考えております。

このように次期計画では、先ほどお話しした2つの計画に加え、民間活力の導入を積極的に誘導、検討していかなければならないのではないかと考えております。

○鈴木富美子議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 了解しました。

令和6年度は3期事業の評価の年度になりますので、令和7年度を目指す計画になるということと理解してよろしいですか。了解しました。

あと要望活動は、私も古い要望活動しか知らなかったものですから、そういう充実した要望活動になっているというのは大変いい方向に進むかと思っておりますので、今後とも積極的な要望活動を行っていただきたいと思っております。

次に、(3)かわまちづくり事業の推進について質問いたします。

かわまちづくり事業を推進するため、これまでも国土交通省の取組であるかわまちづくり支援制度を活用してかわまちづくりを推進してきました。

かわまちづくりは、地域活性化のため、観光などにつながる景観、歴史、文化などの河川が有する魅力ある地域の資源や地域の創意工夫と

しての知恵を生かし、地方公共団体や地元住民との連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な河川空間形成や水辺の整備、利活用を行うための支援制度で、平成21年度に創設になりました。

これまで、最上川沿いのフットパスコース、トロッコ道、飛び石、舟通し水路などの整備がされ、平成29年度からは置賜白川沿いのかわまちづくりに着手しています。

しかし、整備されたフットパスコースの維持管理がされていないため、せっかくのコースを歩けないところも見受けられます。

コロナによる規制もようやく緩和されたこともあって、フットパスをはじめとするまち歩きの観光も増加するものと期待をしていますが、フットパスを先導する長井市にとってコースの維持管理は必要不可欠ではないかと思えます。

特に最上川に流入しているタスビル東の野呂川から上流側のフットパスコースについて、現状を把握しているのか建設参事にお尋ねいたします。

あわせて、最上川フットパスをはじめとする今後のフットパスコースの維持管理についても建設参事にお尋ねいたします。

○鈴木富美子議長 佐原勝博建設参事。

○佐原勝博建設参事 最上川のフットパスコースでございますが、タスビル東の野呂川から上流を含めまして最上川水辺環境整備促進協議会によります年2回の清掃活動がございます。先月下旬に実施されました1回目の活動では、舟場、屋城町、東町、館町地区の皆様と一緒に私も参加しまして清掃活動を行ったところでございます。現場を確認いたしますと、フットパスコースにつきましては舗装面がところどころ劣化しておりますが、ウォーキングには支障を及ぼすほどではないと感じたところでございます。

しかしながら、令和元年10月の台風19号や令和4年8月の豪雨災害の際には流されてきまし

た流木や土砂が堆積したり、木道が損傷するなど河川敷にも著しい浸水被害が発生いたしました。これによりまして現在閉鎖しているコースもございます。

こうした自然災害等によるフットパスコースが損傷した場合には、山形河川国道事務所と長井市のほうで締結しております最上川フットパス長井管理協定に基づきまして修繕・復旧の方法について双方で協議を行うこととなっておりますが、これまで一部のコースにつきましては修繕・復旧作業が行われていないような状況があるところでございます。

今後のフットパスコースの維持管理につきましては、最上川フットパスコースを利用者の皆様に今後も楽しんでいただけるよう、草刈りや清掃等の維持管理により良好な環境の保全に努めるとともに、現在閉鎖しておりますコースの修繕・復旧に向けまして山形河川国道事務所と協議を重ねてまいりたいと考えているところでございます。

○鈴木富美子議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 了解しました。ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

最上川フットパスコースとともに、まちなかのフットパスコースも魅力あるコースが数多くあります。平成30年には、最上川上流域における長井の町場景観が重要文化的景観に選定されたことでもありますので、コース沿いにある案内標識の充実を図る必要があるのではないのでしょうか。

特に、幹線道路沿いに設置されている観光案内標識が老朽化していることから、ほとんど判別できない標識があります。設置してから15年以上が経過したためと思えますが、現状について把握しているのか建設参事にお尋ねします。

あわせて、今後のフットパスなどのまち歩き観光に必要な案内標識や木製の案内サインなどの点検と補修について建設参事にお尋ねいたし

ます。

○鈴木富美子議長 佐原勝博建設参事。

○佐原勝博建設参事 観光案内標識につきましては、平成19年度にまちづくり交付金を活用いたしまして整備したものでございます。既存の観光資源を生かしまして交流人口の増加を図るため、本市を訪れます観光客を市中心部へ誘導することなどを目的としたものでございます。

整備いたしました案内標識につきましては、茶色、ブラウン系を基調としておりまして、歴史ある町並みに配慮したものとしてるところでございます。

設置場所といたしましては、多くの方に見ていただくため幹線道路をメインとしており、県道等に設置しております。そのため点検等につきましては、道路占用のタイミングで現地確認を行っているところですが、議員からありますとおり15年以上経過しているため見えにくくなっている現状があるところでございます。

今後のまち歩きに必要な案内標識や木製の案内サインなどの点検と補修につきましては、フットパスを通じ市民や市外からの観光客の皆様にも本市の魅力ある観光資源に触れていただき、さらなる観光資源の活用を図るため計画的な更新を行ってまいりたいと考えているところでございます。

なお、木製の案内サインでございますが、自然木を採用していることから劣化が案内標識よりも進行してるところでございます。こちらにつきましては劣化が著しいものから更新を行ってまいりたいと考えてるところでございます。

○鈴木富美子議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 これからまち歩き観光も増加になると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、かわまちづくり支援制度の関連事業として、良好な河川空間とするため国土交通省が最上川河川敷の民地を購入して、その河川空間

を本市が占用し、最上川こいで河川公園として整備されました。現在は災害復旧工事で使用できませんが、それまでは多くの市民に利用されており、今後とも市民の憩いの公園として期待されます。さらに、令和4年度の国の補正予算として今年度用地購入が進められています。

しかし、残る2ヘクタール部分の河川空間が民地のまま、畑など農地に使用されていることとなります。平成28年度に開設された観光交流センター、道の駅川のみなと長井にふさわしい、隣接する河川空間と一体とした整備が不可欠だと思います。

さらなる魅力アップと観光交流人口の拡大につながるのではないかとと思いますが、今後の河川空間整備のお考えと見通しについて市長にお伺ひいたします。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 議員からございましたように、今思い返しても非常に残念だったと。あのときは観光交流センター自体も5回否決されまして、やっと6回目に採決いただいたと。

その前に実は河川公園ということで、道の駅の隣接した河川敷地を市で所有させてもらって、そこに今議員がおっしゃった公園、これでまさに川の駅、川のみなと長井ということだったんですが、残念ながら当時は議会からご理解を得られず、しかも規模も縮小せざるを得なかったと。返す返すも大変残念だったんですが、ただ、現在はおかげさまで年間50万人、この287号線の道路沿いの道の駅としては断トツに多くて、これは最後は議会にもお認めいただいたので、本当にありがたい議決だったと思っております。

そんな中で、ただいま議員からありました今後の整備についての考えと見通しなんですけども、最上川こいで河川公園については、議員おっしゃるとおり国のかわまちづくり支援制度によりまして、令和元年度までに駐車場や多目的グラウンドなどが整備完了し、令和2年度から

供用を開始しておりますが、ウォーキングや芋煮会を楽しんでいただいたり、また黒べこまつりの会場としても利用されるなど、市民の皆様が親水空間での憩いの場としてご利用いただいております。

令和4年度の国の補正予算における最上川河川敷の用地購入の経緯については、昨年度の8月3日からの大雨等による被害を受けたことによる治水整備として河道掘削を伴うものでございます。

また、当該エリアについては、河道掘削後の跡地利用として緑地公園化を検討してるところでございます。

ご指摘ございました残る2ヘクタールの土地については、現在梅林と福幸ファームによる酒米が耕作されているところでございます。春の梅の季節には観光交流センター道の駅川のみなと長井から堤防を上がって梅林を見られる方が多く見られまして、一つの観光資源となっていると感じております。これらをフットパスで歩きやすい動線の確保や案内看板を設置するなど観光資源として生かしながら、長井市のかわまちづくりのさらなる魅力アップを目指してまいりたいと考えております。

○鈴木富美子議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

時間もありませんが、同じく(4)のあやめ公園とはぎ公園を一体化する河川環境整備の早期着工について質問いたします。

最上川支川である置賜野川の河川環境整備事業についての要望の内容では、置賜野川の親水空間の活用と兩岸の観光スポットを結ぶ相乗効果による魅力向上のため、河川環境整備事業の早期着工の要望として、平成26年度から10年目になります。

要望の事業内容は、あやめ公園とはぎ公園を一体化するための歩道橋の整備を含めた、歩行

空間の環境整備として要望していますが、フル規格の歩道橋の整備は事業費などを考慮するとかなり難しいのではないかと思います。

潜水橋、いわゆる潜り橋の事業整備として要望すべきではないかと思いますが、今後の実現に向けた取組について市長にお伺ひいたします。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 浅野議員おっしゃるように、このあやめ公園とはぎ公園を一体化する、2つの長井を代表する公園をつなぐという意味ですね。これは以前よりはぎ苑から要望がありまして、ずっと要望してきたんですが、たしか一時諦めて、平成24年ぐらいで諦めたんですが、その後はぎ苑側から再度何としてもこれを実現したいということから、それ以降もずっと続けて毎年要望しております。

議員のほうからは、潜り橋といいますか、潜水橋といいますか、ということでのご提言をいただきましたけれども、国の河川内での工作物設置許可基準の解説においては、堤外地に設けられる橋で降水時には橋面が水面下になる橋と定義されておりまして、橋脚に橋桁を載せただけの簡単な構造が一般的で、古くから我が国に定着している、全国で410橋以上が現存されているとしております。

しかしながら、治水の観点からは、近年の気候変動によりまして頻発、激甚化する豪雨災害の際は流木やごみ等が潜水橋にせき止められ、川の流れを阻害するなど流域住民の生活に影響を及ぼしかねないということから、橋が損傷しても修復せず、撤去に向けた検討を進めている自治体もあるようでございます。

また、国の河川管理施設等構造令では、低水路に設ける橋を新設する場合は可動式とする等の特別の措置を講じたものでなければならないとされております。

このようなことから潜水橋を整備することはなかなか難しいと感じますが、安全・安心に使

用できる橋を大前提とした上で河川空間を活用し、両岸が一体となることでにぎわいの創出を図るための環境整備事業を今後も引き続き粘り強く県に要望してまいりたいと考えております。

○鈴木富美子議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 潜り橋が最強の結ぶ橋とは考えておりませんが、県、国と要望の中でよいアイデアがありましたらぜひ進めていただきたいと思っております。

最後の項目のカーボンニュートラルの推進について、(3)バイオマス地産地消の推進について質問いたします。

カーボンニュートラルは温室効果ガスの排出量から植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。

令和4年5月に長井市がSDGs未来都市に選定されました。

SDGsと関わりある目標は17、エネルギーをみんなにそしてクリーンに、目標13、気候変動に具体的な対策をはじめ、持続可能な開発目標の多くに関わっています。

特に、脱炭素実現には再生可能エネルギーの取組は必要不可欠であり、重要事業としてバイオガス発電施設整備について、積極的に取り組んでいただきたいと思います。要望項目のバイオマス地産地消とは、具体的にどのような取組を考えているのか、総合政策課長にお尋ねいたします。

○鈴木富美子議長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 バイオマス地産地消の推進については、簡単に言いますと、現在のレイナープランの仕組みを活用し、新たにバイオガス発電によるエネルギーの地産地消を目指す取組です。

具体的には現在分別収集されている生ごみなどによって地域内で使用可能な再生可能エネルギー、電気をつくり出し、さらには発電の過程

で生成される消化液、いわゆる液肥を肥料として地元農産物に活用することでこれまでの取組から一步前進させ、新たな循環を生み出すシステム構築についての検討です。

現在実現の可能性を探ろうとしておりまして、今年度はバイオガス発電設備導入の可能性調査を実施することとしています。

○鈴木富美子議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 事業の内容では、令和6年度にバイオガス発電施設設備に着手する計画で、整備に当たっては、農林水産省のみどりの食料システム戦略推進交付金を予定しているようですが、令和5年度実施のバイオガス発電施設導入可能性調査もこの交付金を活用しているのか総合政策課長にお尋ねいたします。

○鈴木富美子議長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 議員おっしゃいますとおり、今年度実施予定の導入可能性調査は、農林水産省のみどりの食料システム戦略推進交付金の活用を予定しております。

その経緯について簡単に説明しますと、当初は、発電設備について生ごみ以外の下水道汚泥や畜ふんなども資源として活用することを想定しまして、財源としては環境省の交付金を念頭に進めておりました。

しかし、様々な調査の結果によりまして、建設費のコストですとか、また下水道汚泥については発電効率が極端に低いということなどが分かりまして、そういったもろもろの観点から、まずは生ごみや事業系の食品残渣をメインに小規模な設備からスタートする想定での方針が固まりました。

そんな中で導入の実現性について調査する必要について検討されましたけれども、環境省の補助金についてはこういった事業化の可能性調査を対象外としておりましたので、取組内容が補助要件に合致し、導入可能性調査も補助対象となるみどりの食料システム戦略推進交付金を

活用することにしたものです。

○鈴木富美子議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 最後の質問にさせていただきたいと思います。事業の内容では、バイオガス発電により、生み出される電気や熱、液肥などを地域内で循環させる取組となっています。

具体的な計画は、令和5年度の可能性調査の結果が出ないと分からない部分があるかと思いますが、発電設備の設置場所、規模や発電量など、現段階における市長のお考えをお伺いいたします。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 バイオガス発電設備の導入可能性調査については、ただいま渡邊総合政策課長からありましたように、今年度公募型プロポーザル方式で受託業者を選定し、実施したいと考えています。

予定してる調査は、現在収集してる生ごみ以外に利用できる原料の賦存量やその成分分析などを含んでおり、導入施設の規模や発電量についてもその結果を踏まえて検討や想定がなされるものと考えているところです。

現在回収してる生ごみは年間約400トン程度でございますので、これに事業系の食品残渣などがどのくらい加えられるかですが、いずれにしても発電量自体は初めはそれほど多くは見込めないものと予想しております。したがって、設備の導入により生ごみを全ての市民が利用できる電気として循環させることは現段階では残念ながら難しいと考えております。

一方、発電の過程で発生する液肥については、今後の調査結果にもよりますが、原料とほぼ同量の生成が見込まれていますので、これを農産物に肥料として活用することでこれまでの食と農業の地域循環を維持する取組はつなげていけるのではないかと考えています。

なお、設置場所については、現時点で五十川

地区のコンポストセンター敷地内を想定しておりますが、これも可能性調査により事業実施に当たって最も効率的な場所を選定したいと考えているところでございます。

なお、内閣府から派遣されているグリーン人材、NTT東日本から派遣いただいておりますが、このグリーン人材の方々のアドバイスなどもこれからも継続していただきながらよりよいバイオガス発電を目指してまいりたいと考えております。

○鈴木富美子議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 渡邊総合政策課長に予定していました質問等について、ちょっと中身を省略させていただきましたが、大変失礼しました。また改めてこれは質問させていただきたいと思いますので、その節はよろしくお願ひしたいと思います。

これで質問を終わります。

○鈴木富美子議長 以上で一般質問は全部終了いたしました。

## 散 会

○鈴木富美子議長 本日は、これをもって散会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前11時49分 散会